

# 令和3年度高松市会計年度任用職員（特別支援教育支援員・特別支援教育サポーター・ハートアドバイザー）募集要項

（この募集内容は、令和3年度の予算の成立をもって正式決定します。）

高松市教育委員会 学校教育課では、小・中学校の教育活動を支援する会計年度任用職員を、次のとおり募集します。

## 1 募集内容

### (1) 採用職種及び採用予定人数

|             |     |
|-------------|-----|
| 特別支援教育支援員   | 若干名 |
| 特別支援教育サポーター | 若干名 |
| ハートアドバイザー   | 若干名 |

### (2) 必要な免許資格等

次のいずれかに該当すること。

|             |  |
|-------------|--|
| 特別支援教育支援員   | ①教員免許状を有する者<br>②小・中学校等で児童生徒に関わる勤務経験がある者                            |
| 特別支援教育サポーター | ①教員免許状を有する者<br>②小・中学校等で児童生徒に関わる勤務経験がある者<br>③特別支援教育の推進に対して熱意と意欲がある者 |
| ハートアドバイザー   | ①教職やPTA活動、児童生徒の健全育成に関わってきた者<br>②学校教育の推進に対して熱意がある者                  |

### (3) 登録・任用期間

令和3年4月1日 から 令和4年3月31日

（ただし、原則として学年始休業日、夏季休業日、冬季休業日、学年末休業日を除く）

### (4) その他

次の各号のいずれかに該当する人は申込できません。（地方公務員法第16条（欠格条項））

- ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 募集期間

令和3年1月25日（月）～ 令和3年2月22日（月）

（受付時間：午前8時30分～午後5時）

## 3 応募方法

- ・ 所定の「任用申込書（履歴書）」及び「応募原稿用紙（800字以内に手書きで記載）」を市役所10階教育委員会学校教育課担当まで電話連絡の上、持参してください。（郵送不可）
- ・ 応募関係書類提出時に面接します。
- ・ 提出された履歴書等の返却はありません。ただし、希望される方には次の要領で返却いたします。

【手渡しの場合】 事前連絡のうえ、来庁いただき本人確認を行い返却（代理人不可）

【郵送の場合】 履歴書返却希望の旨を明記し、返信用封筒（長形3号に履歴書記載の住所を明記のうえ、簡易書留郵送相当分の切手を貼ったもの）を教育委員会学校教育課にお送りください。簡易書留で返送します。

## 《任用申込書（履歴書）記入要領》

- ・ 記入事項に不正があると、高松市会計年度任用職員として採用される資格を失うことがあります。
  - ・ 「※学校教育課受付欄」以外は、すべて自分で記入してください。
  - ・ 「氏名」の欄は、戸籍記載のとおり正確に記入してください。
  - ・ 「連絡先」の欄は、現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入してください。
  - ・ 「職歴」の欄は、過去のものから順にもれなく記入してください。
  - ・ 「免許・資格等」の欄は、必ず記入してください。
  - ・ 「職務希望」の欄は、該当するものを1つ○で囲んでください。
- なお、校種、勤務地域も含め検討いたしますが、必ずしも希望どおりになるとは限りません。
- ・ 最後の署名欄には、必ず署名押印してください。

※ 高松市のホームページからも、募集要項、任用申込書（履歴書）、応募原稿用紙をダウンロードできます。（ <http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/> ）

## 4 選考方法 登録選考

※ 応募関係書類提出時に面接します。登録者の中から随時選考し、採用について通知します。

## 5 勤務条件

### (1) 勤務場所

特別支援教育支援員・特別支援教育サポーター : 高松市立小・中学校  
ハートアドバイザー : 高松市立小学校

### (2) 職務内容

#### ① 特別支援教育支援員

小・中学校において、様々な障害のある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行うために、次に掲げる職務を行う。

- ・ 児童生徒の安全の確保及び学習環境の改善に関すること。
- ・ その他、校長が指示する事項に関すること。

#### ② 特別支援教育サポーター

小・中学校において、発達障害のある児童生徒に対する学習活動上の支援等を行うために、次に掲げる職務を行う。

- ・ 児童生徒の安全の確保及び学習環境の改善に関すること。
- ・ その他、校長が指示する事項に関すること。

#### ③ ハートアドバイザー

小学校において、課題を抱えている児童に対し、個別に寄り添い関わり、心の安定を図るため、次に掲げる職務を行う。

- ・ 児童の学習状況のつまづき等に応じて、個別の支援を行うこと。
- ・ いじめや不登校に悩む児童、暴力行為におよぶ児童に対して、個別に寄り添い関わることで、児童の心の安定を図る支援を行うこと。
- ・ 問題を抱える児童に適切に対応するために、保護者、民生委員児童委員、児童福祉施設等、関係機関との連携を図り、支援を行うこと。
- ・ その他、校長が指示する事項に関すること。

### (3) 勤務時間 : 8 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 のうち、5 時間程度

※ただし、公務の運営上必要に応じて時間帯の調整や休日に振り替える場合があります。

### (4) 休 日 : 土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始

- (5) 休 暇 等 : 高松市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の規定に基づき付与
- (6) 社会保険 : 雇用保険労災保険加入・年次有給休暇あり 社会保険加入なし
- (7) 災害補償 : 労働者災害補償保険

## 6 給与関係

- (1) 報 酬 : 時給980円 (今年度実績)
- (2) 通勤費用弁償: 本市規定により支給される場合があります。

## 7 その他

- ・ 受験資格がないこと又は申込書記載事項などが正しくないことが明らかになった場合には、採用されないことがあります。
- ・ 外国籍の人も申し込みできます。ただし、在留資格で就労等が制限されている場合は採用されません。
- ・ 地方公務員法の規定に基づき、採用時(再度の任用時を含む)は全て条件付きのものとし採用後1か月を良好な成績で勤務したときに高松市会計年度任用職員として正式採用となります。
- ・ 会計年度任用職員は、一般職の地方公務員であり、地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。  
ただし、営利企業への従事(兼業)等の制限については、適用除外となります。

## 8 問い合わせ先

高松市教育委員会 学校教育課  
(特別支援教育支援員・サポーター・ハートアドバイザー採用担当)  
電話 087-839-2616